

## 第 25 回 大阪府国民健康保険運営協議会 質疑要旨

○ 日時：令和 8 年 3 月 27 日（金曜日）14 時から 15 時 40 分まで

○ 場所：大阪赤十字会館 3 階 302

○ 質疑要旨

### 【議題（1）大阪府国民健康保険運営方針に基づく運営状況について】

#### ①PDCAサイクルに基づく進捗管理について

- ・大阪府全体の期末評価を報告。
- ・令和 8 年度の進捗管理項目を報告。

#### ②保険者努力支援制度・取組評価分の評価結果について

- ・評価結果と今後の取組を報告。

#### ③健康アプリ「アスマイル」の取組みについて

- ・令和 7 年度の主な取組みを報告。
- ・令和 8 年度の主な取組み予定を報告。

（森会長）

アスマイルは大阪府が独自にスタートしたということだが他府県から問い合わせはあるか。

（事務局）

メール・電話による多数の問い合わせを受けている他、年 1 回程度他府県議員からの問い合わせに伴う視察受入れと説明を行っている。

#### ④国民健康保険財政運営について

- ・令和 6 年度国民健康保険事業の決算を報告。
- ・令和 8 年度国保「市町村標準保険料率」の本算定結果を報告。
- ・令和 8 年度事業費納付金の本算定結果と今後の対応を報告。
- ・前期高齢者交付金に係る国のシステム設定誤り等への対応方針を報告。
- ・令和 8 年度国民健康保険特別会計予算を報告。

### 【議題（2）令和 7 年度の国保運営に係る検討状況について】

#### ①事業運営検討ワーキング・グループの検討状況

- ・令和 7 年度の検討結果を報告。
- ・令和 8 年度の主な検討事項を報告。

#### ②財政運営検討ワーキング・グループの検討状況

- ・令和 7 年度の検討結果を報告。
- ・令和 8 年度の主な検討事項を報告。
- ・大阪府国民健康保険運営方針「別に定める基準」の改定案について説明。

**【議題（3）大阪府国民健康保険運営方針の中間見直しについて】**

- ・大阪府国民健康保険運営方針の中間見直しのスケジュールを説明。
- ・大阪府国民健康保険運営方針の中間見直しの内容について、国民健康保険法第11条第1項の規定に基づき諮問。

**【その他】**

(川隅委員)

令和6年度から保険料が府内で統一され、2年目を経過し、PDCAサイクルに基づく進捗管理等から保健事業と保険料収納が大阪府の課題として明らかになってきたと思う。来年度から3年目を迎えるにあたり、大阪府においては、各市町村と連携し、保健事業の介入支援等を積極的に進めることで、国費を確保するなど、引き続き財政運営に努めてもらいたい。

(事務局)

- ・保健事業については、市町村への支援を強化し国費の確保に努めていきたい。
- ・収納対策については、全国水準に近づいたものの頭打ちの状況にあり、PDCAの結果を踏まえて統一可能な対策や新たな課題などを整理し、運営方針の中間見直しに反映していく予定。